

在宅障害者交通費補助金の申請受付について

障害者の就労支援のため、事業所への通所にかかる交通費（年4回のうち、今回は10～12月分）を補助します。

対象＝下記①～③の全てにあてはまる人

- ①市内に住所を有している人
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人
- ③障害者総合支援法に基づく事業所で生産活動を行い工賃を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所の通所時に公共交通機関（電車・バスに限る）を利用した場合の交通費の2分の1とし、上限額は1ヵ月あたり1万円となります

申請書配布期間＝1月12日（水）～28日（金）

申請書受付期間＝1月14日（金）～28日（金）

申込・問合せ＝社会福祉協議会 福祉課（☎53-6531・FAX55-0986）

※いずれも土・日曜を除く9時～17時。

1月23日～29日は文化財防火週間

市には、数多くの優れた文化遺産があり、これらの文化財を火災から守り後世に伝えることは大切なことです。みなさんと共に文化財への関心を高め、愛護意識の高揚、啓発を図り文化財を火災から守りましょう。

なお、大和郡山消防署では期間中、文化財保有社寺における防火訓練を予定しています。（1月26日（水）9時30分開始 慈光院）

また、この季節は空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状態です。一人ひとりが火の取扱いに十分注意し火災予防に努めましょう。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課（☎59-1289）

還付金等の詐欺にご注意ください

介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・市民税について、還付金等がある場合に電話でATMの操作などをお願いすることはありません。

問合せ＝介護福祉課（内線516・517）・保険年金課 保険税係（内線321・324）・保険年金課 医療係（内線327・328）・税務課（内線272・277）

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



新しく成人になられたみなさんへ

大和郡山市消費者センター
☎53-1583（直通）
相談受付 月～金曜
9時～16時

新しく成人になられたみなさま、おめでとうございます。これからの大人としての人生に、大きな夢や希望をふくらませていることと思います。

一方で長引くコロナ禍の中、仕事やアルバイトの減収に苦しんでいる人も多いかと思えます。それにつけ込むように、副業をよそおった様々な消費者被害も発生しています。

～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*

- ・「チャットで人の悩みを聞くだけで報酬がもらえる」との副業サイトに登録したが、報酬を振り込んでもらうためには有料の手続きが必要と言われ、5万円分のポイントを購入したが手続きが終わらず、報酬は受け取れなかった。
- ・「アフィリエイトで簡単にもうかる」とのネット広告を見て、3,000円でマニュアルを購入した。その後業者から電話で38万円のサポートプランの勧誘を受け、クレジットで支払った。
- ・SNSで見つけた「荷物の受取代行」のアルバイトに申し込み、身分証の写真を送った。その後届いた携帯電話を指定された住所に転送し、報酬6万円を受け取ったが、携帯電話会社からは請求書が届き、私がスマートフォンを6台も契約したことになっていた。

《トラブルにあわないために》

- ①「簡単に稼げる」うまい話はありません。ネットやSNSで「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調しながら、あとで「手数料」「登録料」「サポート費用」などさまざまな名目でお金を請求されても、きっぱりと断りましょう。
- ②「荷受代行」「荷物転送」の裏の目的は消費者の名義で、犯罪に使用するための携帯電話などを不正に入手することです。高額な携帯電話料金や端末割賦代金の請求も受けることとなります。絶対に手を出してはいけません。